



第66回 “社会を明るくする運動”

内閣総理大臣メッセージ伝達式

1 趣 旨 「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうと、7月1日から同月31日の1カ月間を強調月間に定め、全国的な運動を展開するものです。

■行動目標■

- (1) 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう
- (2) 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

■重点事項■

- 「出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと。」
- 「帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと。」
- 「薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること」

2 内 容 第17代ミス坂出の2名を一日坂出地区保護司会長に任命し、本運動の実施について、内閣総理大臣と知事からのメッセージを綾市長に伝達します。その後、JR坂出駅前にて街頭キャンペーンを行います。

3 日 時 平成28年7月1日(金)午前9時30分～午前10時

4 場 所 市役所2階応接室～JR坂出駅前

※ 行事内容についてのお問合せ

坂出地区保護司会会長 秋山忠義

電話番号 0877-46-8658

【担当課】

坂出市健康福祉部 ふくし課

担当者 宮武・伊井

TEL 0877-44-5007 (内線 335)

